令和 3 年 5 月 11 日

保護者の皆様

金沢大学附属学校園感染症対策委員会
学校教育学類長　守屋哲治
附属学校統括長　鷲山 靖
附属小学校長　　盛一純平

金沢大学附属学校園での新型コロナウイルス対応について

保護者の皆様には新型コロナウイルス感染防止のためのさまざまな措置にご理解ご協力いただき心より感謝申し上げます。

5 月 9 日より石川県より新型コロナウイルスの感染状況の急激な広がりを受け県独自の「石川緊急事態宣言」が発出されました。さらにモニタリング指標も「ステージⅣ」にひきあげられ新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理ガイドラインも追加する措置がとられます。

附属学校園では今後も徹底した感染防止措置を講じた教育活動を行いますが，ご家庭でもさらなる感染防止のための対策を引き続きお願いいたします。お子様やご家族をはじめ大切な人の健康安全のためにもご協力よろしくお願いいたします。

【感染予防のための行動】 ～石川緊急事態宣言～

- 基本的な感染症対策**・新しい生活様式の実践**
- 不要不急の外出の自粛など**人と人との接触**の回避に努める
  20 時以降の不要不急の外出自粛
- **感染リスクの高い場面**の回避

【学校への連絡等へのお願い】

以下のいずれかにあてはまる場合学校へ連絡するとともに、登校は控え、休養または自宅待機をしていただくようよろしくお願いします。

- 発熱や風邪症状が見られる場合
- 同居者に発熱(37.5℃)や風邪症状がある場合
- 保健所から陽性者との濃厚接触者として特定された場合
  陰性の場合でも原則 2 週間の自宅待機
- 医師等の判断により検査を行った、または行うことになった場合

上記の場合または感染リスクを鑑み感染予防のため等で欠席した場合は「罹患届」の提出により「出席停止」扱いとすることもできます（任意)。受診罹患届には医師の診断が必要となっていますが、特に必要はありません。「罹患届」はホームページの保健だよりに掲載されているものをご利用ください。

＊ご家庭におきましても引き続き、差別や偏見の防止についてご理解を深め
ご協力をよろしくお願いいたします